

商工会ニュースしわ 6月号

◇発行者 紫波町商工会長 富岡 靖博 ◇令和6年6月6日発行
◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL019-672-2244 ◇FAX019-672-2316

◇第64回通常総会を開催◇

第64回通常総会が、5月24日(金)にナックスホールで開催され、全議案とも原案のとおり可決いたしました。今年度の重点事業は、①環境変化に対応した個別事業者の事業計画策定支援による経営力向上 ②円滑な事業承継や新規創業等に対応する事業計画策定支援 ③豊かな地域資源を活用した競争力の高い商品の開発及び新たな需要開拓支援 ④地域商店等の魅力ある個店づくりによる賑わいの創出 となっています。

令和4年度に新たに経済産業省から認定された経営発達支援計画が折り返しの年となり、商工会では一層の中小・小規模事業者支援に尽力するとともに、基盤事業である経営改善普及事業として、金融、税務、経理、労務、経営計画策定等の支援を行い、持続的な経営力向上と成長発展を図ることを目標に推進してまいります。また、町内での起業者支援にも積極的に取り組み商工会組織率の向上を図るため、役職員一同全力で事業に取り組む所存ですので、ご支援・ご協力をお願いいたします。その他、任期満了に伴い役員改選による新たな役員が選任されました。新三役・新任役員は以下のとおりです。詳細は別紙の役員名簿をご覧ください。

会長 富岡 靖博 (新) 副会長 鈴木 弘幸 (再)、伊藤 政之 (新) 専務理事 阿部 真志 (新)
理事 熊谷 賢 (新) 監事 横沢 孝之 (新)

長年、会長をお勤めいただきました橘 富雄さんが、5月をもちまして退任となりました。12年間、会長として紫波町の発展のためにご尽力くださりありがとうございました。

会長就任のご挨拶

去る、5月24日開催の第64回通常総会において、ご承認いただき、6月1日より橘富雄さんの後任として会長に就任いたしました、株式会社 トミオカの富岡靖博でございます。

4月に「消滅可能性自治体」が発表されました。紫波町はこれに該当しないことではありますが、自立し、持続可能な町であり続けるために、事業者で一丸となって地域を発展させる活動に努めて参ります。

今後とも、中小・小規模事業者支援に尽力するとともに、町内での起業者支援にも積極的に取り組み商工会組織率の向上を図って参ります。会員事業所の皆様には、商工会活動に一層のご理解とご協力をお願いいたします。



源泉税納付個別相談のお知らせ

商工会では青色申告会と共催で下記の通り源泉税納付個別相談会を行います。

つきましては、必要書類をご持参の上、商工会へお越しください。

納期特例分の源泉税は**7月10日(水)**が納付期限です。納付書は納付税額がない場合も、給与等の金額や人数等を記載し税務署に提出をしなければならないので、お早めにご相談ください。

記

1. 日 時 7月1日(月)～7月9日(火) 9:00～16:00
7月10日(水) 9:00～12:00

2. 会 場 紫波町商工会館

3. 必要書類 ・2024年1月～6月までの給料・所得税・社会保険料額を記入した源泉徴収簿(賃金台帳)等
・納税者番号が印字された納付書

定額減税制度について

令和6年分所得税について定額減税が実施されます。給与支払者は法人・個人問わず令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行う必要があります。

<定額減税の対象となる人>

令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である人

<定額減税額>

・本人▶30,000円

・同一生計配偶者又は扶養親族▶1人につき30,000円

※合計額が納税者の「令和6年分の所得税額」を超える場合には、定額減税額はその所得税額が限度となります。

詳細は、下記の国税庁ホームページ内の定額減税特設サイトをご覧ください。



<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

※個人事業主ご本人の定額減税については原則として、令和6年分の所得税の確定申告（令和7年1月以降）の際に所得税の額から特別控除の額が控除されます。

PayPay ポイント20%付与キャンペーンについて

紫波町では、PayPay株式会社と協力し、町内のお店でのお買い物においてPayPayで支払った消費者に最大20%のPayPayポイントを付与するキャンペーン「紫波町のお店を応援 最大20%戻ってくるキャンペーン」を実施します。還元対象店舗についてはPayPayアプリ内の「近くのおトク」→「キャンペーン」→「紫波町」をタップすると対象店舗が表示されますので、ご自身でご確認をお願いいたします。

・期間

令和6年7月1日(月)～7月31日(水)

※予算の上限額に達した場合、キャンペーンが早期に終了することがあります。

・対象店舗

紫波町内のPayPay加盟店のうち、紫波町とPayPay株式会社が対象店舗として指定する加盟店

※店頭へのぼり旗やポスターが掲示される予定です。

・内容

キャンペーン実施期間中に対象店舗におけるお買い物をPayPayで支払うと、最大20%のPayPayポイントが付与されます。

①1回あたりの付与上限:5,000ポイント

②期間あたりの付与上限:10,000ポイント

③付与予定日:支払日の翌日から起算して30日後

※ポイント付与や支払い方法などについては一定の条件がありますので、詳しくはキャンペーンページでご確認ください。

商工会アプリについて

補助金や資金調達の中企業施策、セミナー、経営事例、イベント等の新着情報をスマートフォンやタブレットにお届けする岩手県商工会連合会の公式アプリ「商工会アプリ」を配信中です。無料で今よりも素早く、情報をキャッチすることができます。右のQRコードからダウンロードできますので、是非ご利用ください。ご不明な点がございましたら商工会までご連絡ください。

